

序文

洲本市街地南側の曲田山北麓に位置する旧益習館庭園は、江戸時代に徳島藩筆頭家老稲田氏の別荘庭園として造られました。この場所は、もともと寛永期の城下町建設時の石切場で、城下町建設後にその跡地を庭園に造り変えた、全国的にも非常にめずらしい庭園です。

稲田家の別荘時代が長らく続きましたが、幕末の嘉永7年（1854）に稲田家の私塾学問所をこの地に移し、「益習館」となりました。明治3年（1870）の庚午事変により建物は焼失しましたが、庭園は残りました。その後、明治大正、昭和と所有者が移り変わりましたが、庭園の主要な構成は江戸期のものが踏襲されています。平成25年（2013）に当時の所有者の方から本市に寄贈いただき、整備がなされ、平成31年（2019）2月26日には、淡路島の庭園では初めて国の名勝に指定されました。

本庭園は、単なる江戸時代の武家庭園というだけでなく、庚午事変という歴史の舞台にもなった、現存する数少ない城下町時代の遺産です。この庭園を適切に保存し、後世へ確実に継承していくため、この度『名勝旧益習館庭園 保存活用計画』を策定しました。

最後に、本計画策定にあたり、ご指導いただいた名勝旧益習館庭園保存活用計画策定委員会の皆様をはじめ、本庭園に携わるすべての方々に深く感謝申し上げます。

令和4年3月

洲本市教育委員会
教育長 本條 滋人